

令和6年11月26日

国土交通大臣 中野 洋昌 様

埼玉県知事 大野 元裕

### 社会資本整備予算の安定的な確保等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県においては、県内全域に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風以降も、令和5年6月の大雨により県南東部を中心に4,000棟を超える浸水被害が発生するなど、風水害が激甚化・頻発化している状況にあります。さらには、県民の命や暮らしや経済活動に深刻な影響を及ぼす恐れのある首都直下地震の切迫性も高まっております。

こうした背景から、本県では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用し、流域治水対策の加速や道路網の強靱化、災害に強い市街地の形成などに取り組んでいるところであります。

激甚化・頻発化する自然災害への対応という歴史的課題に対して、地域経済・社会活動を停滞させることなく持続的に発展させていくためには、国と本県の連携を更に強化し、国民の生命と財産を守る防災・減災対策及び重要なインフラ機能を確保するための国土強靱化対策を、引き続き強力に推進することが不可欠であります。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

## 1 社会資本整備予算の安定的な確保

### (1) 現状・課題等

激甚化する風水害、切迫する大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策など、国土強靱化に向けた取組の着実な推進に向けて、国の継続した財政措置が不可欠である。

5か年加速化対策後も、国土強靱化に向けた事業について切れ目無く、継続的・安定的に取り組む必要がある。

### (2) 要望項目

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた社会資本整備予算について、計画的な事業執行のためにも、本県が実施する道路、河川、都市公園の整備、災害に強い市街地の形成の推進に必要な財源を当初予算において安定的に確保し、配分すること。

後継となる国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、5か年加速化対策後も切れ目無く継続的・安定的に取り組むことができるよう、必要な予算・財源を当初予算において通常予算とは別枠で確保し、配分すること。

## 2 流域治水対策の強化

### (1) 現状・課題等

本県の治水対策では、直轄河川事業による治水安全度の向上が非常に重要であることから、主要な直轄事業の加速化が必要である。

令和5年6月の大雨で大きな浸水被害が発生した県東部地域では、流域全体で「ためる」対策を進めるとともに、洪水を確実に「ながす」ための対策強化が不可欠であることから、「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」に位置付けられた中川と江戸川をつなぐ新規放水路の早期実現が必要である。

令和元年及び令和5年の大雨により、県内で甚大な浸水被害が発生したことから、国や県による河川整備等のハード整備だけでなく、市町が実施する内水対策への取組、更にソフト対策を組み合わせた総合的かつ多層的な流域治水を強力に推進していく必要がある。

令和6年3月に中川・綾瀬川流域が特定都市河川に指定されたことから、

法的枠組みを活用して、河川整備や内水対策等の「流域治水」をより強力に推進していく必要がある。

流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の取組の一つとして、「田んぼダム」などの地域で「ためる」対策が注目されており、県内においても行田市で田んぼダムに取り組んでいるところである。このような取組を広げていくためには、恩恵を受ける流域の自治体が支援（費用負担）する新たな制度の創設が必要である。

## (2) 要望項目

気候変動を考慮した利根川水系河川整備基本方針の変更を踏まえ、洪水外力増大への対応について、具体的な検討を進めるとともに、荒川水系においては、荒川第二・第三調節池事業や「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」に位置付けられている越辺川、都幾川の堤防整備、遊水地の整備を強力に推進していくこと。

「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」に位置付けられている中川から江戸川への放水路整備の早期実現を図ること。

国、県、関係市町が連携し推進している「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」の実施に必要な財源を確保するとともに、特定都市河川に指定された新方川、中川、古隅田川、第二大場川、倉松川については、令和7年度から補助事業に新規採択し、予算の重点支援を図ること。

田んぼダム等の貯留機能を保全する取組に対して、流域（特に下流域）の自治体が支援する新たな制度を創設すること。

## 3 幹線道路網の強化

### (1) 現状・課題等

本県の直轄国道等では、未整備区間が数多く残されており、国道17号や国道4号などにおいて慢性的な激しい渋滞が発生している。

圏央道沿線地域を中心とした物流施設の立地の進展等によって見込まれる交通需要のさらなる増加に対応するためには、圏央道から都心方面へのアクセス強化は不可欠である。

地域経済の活性化や災害対応力の強化の観点からも、新大宮上尾道路や

東埼玉道路、本庄道路など本県の直轄国道等未整備区間の一日も早い完成が必要である。

特に、施行中の本庄道路に接続しており、暫定2車線での供用開始から20年以上が経過して、慢性的な渋滞が発生している深谷バイパスの早期4車線化整備が必要である。

直轄国道のうち高規格道路（自動車専用部）の整備にあたっては、事業のスピードアップ及び地元負担軽減を図るため有料道路事業の比率を引き上げて積極的に活用する必要がある。

踏切により発生する渋滞を解消し、円滑な交通を確保するために、春日部市及び東武鉄道株式会社と連携して取り組む「東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業」に対する国の重点的な支援が必要である。

## (2) 要望項目

首都圏の広域的な幹線道路網の強化・充実のため、新大宮上尾道路、東埼玉道路、上尾道路、本庄道路、上武道路といった本県の直轄国道等における事業中区間の整備の推進及び未事業化区間の早期事業化を図ること。

暫定2車線区間である深谷バイパスの早期4車線化整備を新規事業化すること。

自動車専用部の整備にあたり有料道路事業費の比率を引き上げて積極的な活用を図ること。

重要物流道路に指定された国道254号和光富士見バイパスの整備や、東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業について、個別補助事業として重点的な支援をすること。

## 4 安全な水の確保

### (1) 現状・課題等

水道事業者等は、水道水の安定給水を図るため水道施設の更新や改築あるいは耐震化などを計画的に進めるとともに、安全な水を供給するため原水水質に応じ高度浄水処理施設を整備するなど必要な対応を行っていくことが求められている。

施設整備に係る補助金の補助率は事業費の3分の1以下のままで変化が

ないが、料金収入の減少が見込まれる現状においては、水道施設の強靱化等が減速しないよう、社会情勢の変化に応じて補助率を引き上げるなど、しっかりとした国の支援が必要である。

また、高度浄水施設等整備費は、国が定めた基準事業費に応じて補助金が交付される制度となっているが、昨今の物価高騰においても基準事業費の見直しは行われておらず、実際の事業費との乖離が大きい状態となっている。

このため、現在交付を受けている事業においては、事業費の20分の1程度の交付にとどまっており、その負担は水道利用者にしわ寄せがいくことになるため、制度の見直しが必要である。

## (2) 要望項目

各補助事業の補助率及び基準事業費の見直しを行うこと。